

みんなで駆除しよう オオキンケイギク



オオキンケイギクは
「特定外来生物」です。

繁殖力が強く、在来種を駆逐してしまいます。

栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が法律により原則禁止されており、違反すると個人の場合は最大で300万円の罰金、もしくは3年以下の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科せられます。

駆除するにはルールがあります。



詳しくはこちら
オオキンケイギクの特徴や駆除方法の情報を掲載しています。

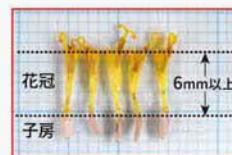
オオキンケイギクの見分け方

どこに生えているの?

道ばたやのり面、河川敷、空き地など、日当たりの良いところに群落をつくります。

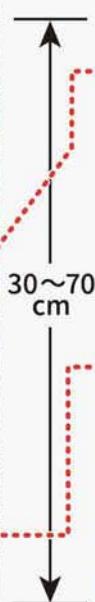
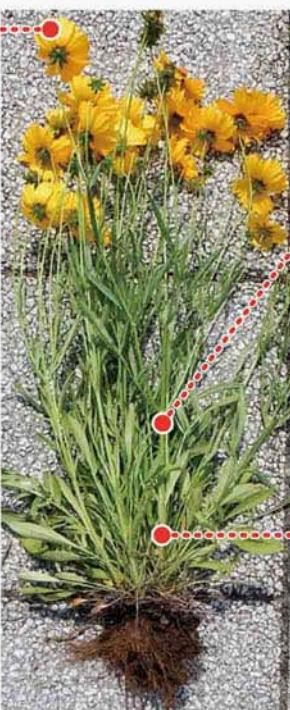
花

小花が集まった頭状花で、直径は5~7cm。花びら(舌状花)はオレンジ色で、先は不規則に分かれます。八重咲きの品種もあります。



種子(果実)

扁平で翼があります。ひとつの頭状花からたくさんの種子ができて、飛び散ります。



茎葉

葉の柄は短く、多くの場合、対になっています(対生)。



葉の着き方

根生葉(根元の葉)

生えはじめは細長いへら状で、成長が進むにつれて3~5枚の小葉に分かれます。花時には枯れています。



開花期 5~7月

暖かい地域では、5月
初旬に咲き始めます。

結実期 6~9月

群落が満開の頃には、すでに
たくさんの種子ができています。

枯らせる場合

生きたまま運ぶ場合

1 根から引き抜く



根元から株ごと引き抜きましょう。多年草なので、根が残るとまた生えてきます。

2 袋に入れて枯らせる



種子や根を落とさないように袋を密閉して、枯らしてください。

3 燃えるごみとして出す



自治体のごみ処理方法にしたがって処理してください。

1 計画

地域住民や自治会、ボランティア団体等による小規模な駆除は、次の方法で法律に違反することなく行えます。

2 事前公表

いつ、どこで、誰が行うのか、事前に告知しましょう。



ホームページやSNS公開イベントページ、広報誌やチラシ、新聞などメディアを使用する



地域の回覧板や掲示板にチラシや文書を挟む



広報車や立て看板によるアナウンス(看板設置は地権者の方の許可を得て行ってください)

3 駆除→処分



処分するために生きたまま運んだり一時保管したりすることは構いませんが、こぼれ落ちないよう対策し、ごみの焼却場や燃えるごみの収集場に持ち込みましょう。

駆除するときに気をつけること

種子を落とさない

種子は土中で何年も生き残る
地面に落とさないようにしましょう。種子をつける前の花の咲き始めまでに駆除するのが一番良いです。

継続的に駆除する

根絶には時間がかかります
駆除した後も根や種子が残っているので、翌年も生えてきます。毎年根気よく続けることが効果的です。

駆除する理由

繁殖力が強いため、日本に昔からある植物を駆逐してしまいます。

カワラナデシコ



カワラサイコ